



住友生命は「協会けんぽ」と提携し、貴社の健康経営[®]※を応援します！

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することをいいます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康経営」実践のモデルケース

(協会けんぽ[®](※)にご加入の)
中小企業
中小規模法人等

①「健康宣言」の認定

各都道府県の「協会けんぽ」が事業運営しています

②「健康経営優良法人」の認定

「経済産業省」が制度設計しています

③ 健康経営優良法人 「ブライト500」「ネクスト ブライト1000」の認定

「経済産業省」が制度設計しています

住友生命は「協会けんぽ」と提携しています

- ・「協会けんぽ」とは、全国健康保険協会のことで、各都道府県ごとに支部があります
- ・中小企業にお勤めの方とご家族が加入する日本最大の保険者です
- ・加入者の健康増進のための「保健事業」と、もしものときの「保険給付事業」を行っています
- ・加入事業所と加入者の皆さまの健康・利益ならびに安定的な健康保険料の実現や、円滑な事業運営の遂行に向けて、「協会けんぽ」は住友生命と提携しています

健康経営のはじめの一步として「健康宣言」をおすすめします

- ・「健康宣言」とは健康経営の考え方に基づき、「協会けんぽ」の各支部が運営しており、従業員の健康づくりへの取組みを社内外に発信、宣言することをいいます
- ・「健康宣言」は、「健康経営優良法人」の認定要件の一つです
- ・「健康経営優良法人」認定制度の評価項目にそった内容になっており、健康経営のノウハウを得ることができます

健康経営の実践に向けた無料サポート【従業員の健康づくり】

◆「健康宣言」の実施から協会けんぽによる認定までのサポート

◆従業員皆さまを対象とした「健康チェックイベント」や「健康セミナー」の開催

◆健康経営実践プログラムとしての「健康増進キャンペーン」の パッケージ提供と運用サポート

当社のVitality健康経営タイプを活用したウォーキングイベントを実施いただけます。

1週間毎に設定された目標を達成すると景品が必ず獲得できます。



◆従業員皆さまの健康増進・運動習慣の自発的な取組みをサポートする システムの提供

Vitality健康プログラムを活用し、運動を継続させるだけでなく、直近の運動状況を踏まえた疾病リスクの算出や目標までのペース管理もサポートします。

(健康経営優良法人認定支援)

「健康経営優良法人」の認定支援

◆社内外へのP R、金融機関によるインセンティブが付与される等の メリットがある「健康経営優良法人」認定に向けたサポートを無料実施！

➤ 健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)申請スケジュール(予定)

	2025年					2026年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中小規模 法人部門	申請 受付		審査期間					発表



健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進への取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。



健康経営優良法人に認定されると、従業員や求職者、自治体や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けることができます。

各種商品・サービスの詳細は当社ホームページをご覧ください。[\(https://www.sumitomolife.co.jp/\)](https://www.sumitomolife.co.jp/)



住友生命保険相互会社
中国四国ブロック法人部
〒700-0826
岡山県岡山市北区磨屋町3-10
岡山ニューシティビル8F
電話(086)201-2328

中四基24-005

お届けしたのは...